

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

令和 7 年度

久喜市

納入通知書兼領収書						
納 入 者	久喜市議会					
	久喜みらいの会 様					
会計	01 一般会計					
款 20	項 05	目 03		節 04	細節 01	細々節 01
金額	99,825 円					
内 容	タブレット通信費議員負担金（令和7年7月分から9月分）久喜みらいの会（11人分）					
担 当 課	740500 議会総務課					
納入期限	令和 7年 9月 30日					
納入場所	久喜市指定金融機関・収納代理金融機関 久喜市役所・行政センター					
上記の金額を納入して下さい。						
令和 年 月 日				 久喜市長		
上記のとおり領収しました。					領収日付印	
					 出納 7.-9.-8 埼玉りそな銀行 久喜市支店	

¥99,825 円 21

添付書類	
・令和7年度タブレット通信費 支払い額について	
備考	

久 議 第 3 号

令和7年4月1日

久喜みらいの会
代表 新井 兼 様

久喜市議会議員 上條 哲弘



令和7年度タブレット通信費支払い額について

標記の件について、下記のとおりお知らせいたします。

記

支払総額 399,300円 (令和7年4月分から令和8年3月分 11人)
【積算根拠 6,050円×1/2×12ヶ月×11人】

期別支払額

通信費 (令和7年4月から令和7年6月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年6月30日

通信費 (令和7年7月から令和7年9月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年9月30日

通信費 (令和7年10月から令和7年12月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和7年12月26日

通信費 (令和8年1月から令和8年3月分 11人)

支払い額 99,825円

支払期限 令和8年3月31日

※期別納付書は後日、経理責任者にお渡しいたします。

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

久喜からの会様
 六木の店モリカ

埼玉県久喜市本町6-12-20
 TEL・FAX:0480-21-8222

2025-08-05 12:29
 038477

進物 ※ ¥1,480
 対象計※ 8.0% ¥1,480
 内税※ ¥110
 ルック . ¥1,480

注) ※は軽減税率適用

添付書類	会派視察報告書
備考	北本市 栄市民活動センター 視察 お土産代

令和7年8月5日

久喜市議会議長

様

会派名 久喜みらいの会

代表者名 新井 兼

会派視察報告書

視察年月日	令和7年8月5日
参加者名	新井兼、大谷和子、春山千明、園部茂雄、成田ルミ子 川内鴻輝、榎本英明、瀬川泰祐、奈良政宏、樋口智洋
視察先	埼玉県北本市（栄市民活動交流センター）
経費	別紙の通り
視察概要	この施設は、廃校となった小学校を複合施設として再活用し、老朽化した公共施設の削減と市民活動の継続を両立させた事例です。北本市は「公共施設の総量適正化」と「市民活動の拠点強化」を両立させる方針のもと、市民との意見交換やワークショップを重ね、地域の多様なニーズを反映して整備されました。北本市では、公共施設の延床面積を50%縮減するという大きな目標が掲げられています。その第一歩として小学校を複合施設に生まれ変わらせた点は、極めて示唆に富むものでした。一方で、久喜市では市民の存続要望への対応に追われ、いまだ20%縮減の計画を進められない現状があり、この事例から学ぶべきことが多いと実感しました。当日は、施設の概要説明を受けた後、

館内を見学しましたが、館内には、会議や講座に利用できる多目的室、地域交流を促進するフリースペース、展示スペース、運動スペースなどが整備され、市民活動団体が自主的に企画・運営を行いやすい環境が整えられていました。さらに指定管理者制度を活用することで、地域住民やNPOとの連携を深めつつ、柔軟で効率的な運営が実現されている点も印象的でした。社会教育法により学校施設を市民活動に活用することは可能とされていますが、実際には転用事例は多くありません。しかし、公共施設全体の大半を占める学校施設を活用しなければ、戦後に建てられた老朽化施設を減らしつつ市民活動を継続することは困難です。今回の事例は、その突破口となるものであり、久喜市においても発想の転換が求められていると強く感じました。

視察を通じて特に学ぶべきと感じたのは以下の3点です。

1. 老朽化施設の建替えに際して、単なる更新ではなく機能の再定義を行ったこと。
2. 利用者にとって真に必要とされる機能を集約した複合施設として整備することを市民に伝え、明るい展望を示しながら老朽化した公共施設の縮減を計画通りに進めていること。
3. 適切に維持管理されてきた学校を利活用することにより、コストを抑えながら複合施設に生まれ変わらせることに成功していること。

視察した日は、記録的な猛暑日だったにもかかわらず、子どもたちが談話室で集い、学習室で勉強し、高齢者が囲碁や将棋を楽しむ姿があり、地域にとって欠かせない活動の場となっていることを目の当たりにしました。

本市においても公共施設の老朽化が大きな課題となっております。今後の施設再配置や適正配置を進めるにあたり、栄市民活動交流センターの取り組みそのものはもちろんのこと、取り入れた手法や歩んだプロセスは大いに参考にすべきものと感じました。

今後の議会での検討や提案に活かしてまいりたいと考えております。

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書

領 収 証

久喜みらいの会 御中

No. R15-02204

金額(10%対象)

¥415,500-

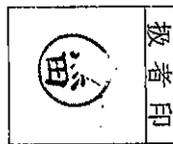
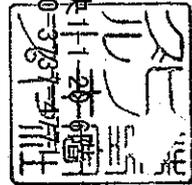
但し 8/27 (水) -8/29 (金) 札幌 ご視察費用として

令和7年9月1日 上記正に領収いたしました。

内 訳	
現金	
振替	
込	
	○

HINOKIYA

株式会社 ヒノキヤ
〒346-0003 埼玉県久喜市久喜中央1-2-6
TEL: 050-1702-5830 FAX: 050-3237-7000



添付書類	<ul style="list-style-type: none"> 第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム 8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 会派視察報告書 8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表・請求書
備考	<p>8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察交通費・宿泊費 8月28日の宿泊費7名分(1名あたり16,500円・無料朝食付)は宿泊基準額(北海道)18,000円はを超えていません。 上條哲弘(議長)につきましては、公務による別途移動となるため、交通費の支出対象外といたします。</p>

大会テーマ

「地方議会議員のなり手不足問題の
解決に向けて」

第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム

in
札幌

令和7年 8月27日^{13:00~}[水] ▶ 28日^{9:00~}[木]

札幌文化芸術劇場 hitaru
北海道札幌市中央区北1条西1丁目 札幌市民交流プラザ 4F

中継会場 札幌パークホテル
及び
意見交換会場 北海道札幌市中央区南10条西3丁目1番1号



■主催：全国市議会議長会 ■後援：総務省
■協賛：全国市議会議員互助会・(株)都市企画センター ■実施：第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

第20回

全国市議会議長会 研究フォーラム

in
札幌

「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」

◆主催者挨拶



全国市議会議長会会長
山形市議会議長
丸子 善弘
まるこ よしひろ

第20回全国市議会議長会研究フォーラムを、ここ札幌市において開催いたしましたところ、多数のご参加をいただき厚く御礼申し上げます。

本フォーラムは、全国の市区議会議員が一堂に会し、共通する政策課題等について情報交換を行うとともに、議員同士の一層の連携を深めることを目的としております。

さて、令和5年の通常国会において、地方議会の役割及び議員の職務等の明確化などを内容とする地方自治法の一部改正法が成立するなど、多様な人材の地方議会への参画促進に向けた環境整備が進められています。

若者や女性、会社員など多様な人材の市議会への参画を促し、議会を活性化することは、多くの市議会に共通の重要な課題であります。

一方、令和5年の統一地方選挙では、無投票当選者の割合が高まるなど、特に小規模市議会における議員のなり手不足が深刻化しております。

今後は、人口減少の加速化や超高齢化の進展などにより、議員のなり手不足が多くの市に広がることが危惧されており、多様な人材の市議会への参画を促す対策は、議員のなり手不足を克服する一助にもなると期待されております。

我々市議会は、各市の実情を踏まえ、主体的・持続的な議会改革を進め、それぞれ市の最高意思決定機関として、市民にとって魅力ある議会をつくる必要があります。

今回の研究フォーラムでは、「地方議会議員のなり手不足問題の解決に向けて」をテーマとし、各市における地方議会議員のなり手不足問題に係る事例を検証するなど、改めて地方議会の課題を整理した上で、その解決に向けた今後の方向性を展望します。

各方面からお招きする講師の方々をはじめ皆様方から活発なご意見をいただきながら広く討議し、実りある成果が得られますとともに、今後の活動の一助となることを祈念いたします。

◆プログラム

■第1日目 8月27日(水) [会場] 札幌文化芸術劇場 hitaru
[中継会場] 札幌パークホテル 3F「エメラルド」

13:00	開会式
13:20	基調講演 「主権を預かる誇りと責任」 伊吹 文明 元衆議院議長
14:20	休憩
14:40	パネルディスカッション 「多様な人材の参画促進の観点から 地方議会議員のなり手不足問題を考える」 コーディネーター 辻 陽 近畿大学法学部教授 パネリスト 牧原 出 東京大学教授 白石 洋一 読売新聞東京本社政治部次長 山下 節子 山口県宇部市議会議長 長内 直也 北海道札幌市議会議長
16:40	次期開催地挨拶
16:50	終了
18:00	意見交換会 [札幌パークホテル B2F「パークプラザ」]
18:45	意見交換会終了

■第2日目 8月28日(木) [会場] 札幌文化芸術劇場 hitaru
[中継会場] 札幌パークホテル 3F「エメラルド」

9:00	課題討議 「地方議会議員のなり手不足問題の取組報告」 コーディネーター 牧瀬 稔 関東学院大学法学部地域創生学科教授 事例報告者 今井 康善 長野県岡谷市議会前議長 平神 純子 鹿児島県南さつま市議会議員 中野 進 石川県白山市議会議長
11:00	閉会式
11:30	視察

◆ 基調講演



講師
伊吹 文明 いぶき ぶんめい
元衆議院議長

昭和13年京都生まれ。生家は今も続く文久年間創業の室町の繊維問屋。京都大学経済学部卒業後、大蔵省(当時)に入省、英国駐在、蔵相秘書官を経て、昭和58年より衆議院議員(当選12回)。労働大臣、国家公安委員長、文部科学大臣、財務大臣、自民党幹事長、衆議院議長を務める。令和3年9月議員引退。現在も講演、テレビ出演や各界のご相談等にも対応している。



コーディネーター
辻 陽 つじ あきら
近畿大学法学部教授

1977年生まれ。京都大学大学院法学研究科博士後期課程中途退学。京都大学博士(法学)。近畿大学講師、准教授を経て、2016年より現職。首長一議会関係といった地方自治体における制度構築に関心をもち、近年は米国との地方自治制度の比較にも関心を寄せる。著書に『戦後日本地方政治史論』(木鐸社、2015年)、『日本の地方議会』(中公新書、2019年)、『テキストブック地方自治(第3版)』(共著、東洋経済新報社、2021年)など。



コーディネーター
牧瀬 稔 まきせ めいのる
関東学院大学法学部地域創生学科教授

法政大学大学院人間社会研究科博士課程修了。横須賀市役所(横須賀市都市政策研究所)、(公財)日本都市センター研究室、(一財)地域開発研究所等を経て、2017年より関東学院大学に勤務。関東学院大学社会連携センター長、関東学院大学地域実践研究所長、社会構想大学院大学特任教授等を兼ねる。昨年度は、北上市、日光市、ひたちなか市、東大和市、新宿区、焼津市、西条市、太子町議会等の政策アドバイザーとして関わった。



パネリスト
牧原 出 まきはら いづる
東京大学教授

愛知県西尾市生まれ。東京大学法学部卒業。東京大学法学部助手、東北大学法学部助教授、東北大学大学院法学研究科教授を経て、2013年4月より現職。総務省自治体戦略2040構想研究会座長代理、第32次・第33次地方制度調査会委員、総務省持続可能な地方行財政のあり方に関する研究会委員。専攻は行政学・政治学。論文に『新型コロナ時代の都道府県・市町村』『ガバナンス』2020年7月号、『いよいよオンライン会議』としての地方議会の可能性』『地方自治』第880号、『改正地方自治法における国の一般的な指示権はどう作動するか?』『地方自治』2024年11月号



パネリスト
今井 康善 いまい やすよし
長野県岡谷市議会前議長

1966年10月生まれ。東海大学理学部中退。家業の化粧品店を経営し、平成11年より有限会社フキドウ代表取締役。平成27年5月から岡谷市議会議員を務め、現在3期目。令和元年5月から総務委員長、令和3年5月から副議長、令和5年5月から第25代岡谷市議会議長を歴任。令和5年の統一地方選挙での定数割れ無投票を機に、議会では「なり手不足解消」へ向けたシンポジウムや市民との対話集会を開催。選挙公報が発行されなかったため、マニフェストスイッチで各議員の公約を市民と共有した。



パネリスト
白石 洋一 しらい しょういち
読売新聞東京本社政治部次長

1976年、鳥根県大田市生まれ。鳥根県立松江北高校、慶応義塾大学法学部政治学科卒。99年読売新聞東京本社入社。大津、千葉両支局を経て、2005年から政治部。首相官邸や与野党、外務、防衛両省などの取材を長く担当。新潟支局でも勤務。現在は政治部次長としてコラムを執筆。アメリカのダウ・ジョーンズ社との協業で、法人向けの新しいデジタルメディア「DOW JONES 読売新聞 Pro」も担当。共著多数。



パネリスト
平神 純子 ひらが みじゅんこ
鹿児島県南さつま市議会議員

1957年鹿児島県大浦町生まれ(南さつま市)。2010年鹿児島大学大学院人文社会科学部法学専攻修士課程修了。1995年(38歳、大学4年生)随月の選挙で初当選、県議選を含め10回選挙6勝4敗(2回は無投票当選)。1996年「鹿児島県内の女性議員を100人にする会」を立ち上げ、「全国自治体女性議員マップ」作成、候補者発掘から選挙までボランティアで関わる。県内の女性ゼロ議会6自治体の解消に向け奮闘中。



パネリスト
山下 節子 やました せつこ
山口県宇部市議会議員

山口県宇部市出身。1976年中央大学法学部卒業。2007年5月から宇部市議会議員を務め、連続5回当選。現在5期目。その間、総務財政委員会委員長、文教民生委員会委員長等を歴任。2023年5月、初の女性議長として第39代宇部市議会議長に就任し、2025年5月には第40代議長に再任。議員活動の傍ら、宇部市日中友好協会会長、宇部市柔道協会顧問、NPO法人・国際環境支援ステーション理事を務めるなど、幅広く様々な活動を行っている。



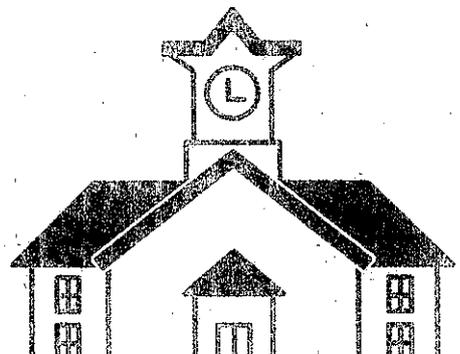
パネリスト
中野 進 なかの すずむ
石川県白山市議会議員

1969年生まれ。高校からラグビー部に所属し、社会人になってからもクラブチームで続けたほどの体育会系。平成29年に初当選し、現在3期目。議会では、令和3年実施の市議会議員選挙における出馬状況や投票率低下を機に持続可能な議会の実現を目指し、議員のなり手不足等の問題解決や将来の議員像に対する認識を市民と共有するため、MGK(みんなでギカイを考えるキカイ)を発足。当時副議長として、メンバーの中心となり取り組んだ。



パネリスト
長内 直也 おさない なおや
北海道札幌市議会議員

昭和39年札幌市生まれ。北海道大学大学院工学研究科修了。同大学院では寒冷地における新エネルギーの開発を研究。その後、一度金融業界へ。平成11年5月札幌市議会議員に初当選。現在7期目。総務委員会委員長、建設委員会委員長、文教委員会委員長、議会運営委員会委員長等を歴任。今年4月札幌市議会議員に就任。大学院時代の研究で得た知識と経験を活かし、専門家の一人として北海道・札幌のGX推進に意欲を燃やしている。



第20回
全国市議会議長会
研究フォーラム



資料について

配布資料のPDFデータは、全国市議会議長会ホームページの「メンバーのページ(議員の方)」内「その他の資料」欄に掲載しています。(ID:shigir01 PW:mtshr074)

右の二次元バーコードからアクセスできますので、ご活用ください。

※本会の許可なく各種資料を第三者に提供することを禁じます。



質問について

パネルディスカッション、課題討議については、質疑応答の時間を設ける予定です。

中継会場(札幌パークホテル)でご参加の方からの質問は、WEBフォームより受け付けます。右の二次元バーコードから質問受付フォーム(Googleフォーム)にアクセスし、ご所属・お名前・質問内容をお送りください。

時間の都合により、すべてのご質問にお答えできない場合がありますのでご了承ください。



アンケートについて

今後の参考にさせていただきますので、本フォーラムに関するご意見・ご感想をお聞かせください。右の二次元バーコードからアンケートページ(Googleフォーム)にアクセスしご回答いただきますようお願いいたします。

※回答期限は8月29日(金)17時00分までです。



令和7年8月29日

久喜市議会議長 様

会派名 久喜みらいの会
代表者名 新井 兼

会派視察報告書

視察年月日	令和7年8月29日
参加者名	上條哲弘、團部茂雄、成田ルミ子、川内鴻輝、榎本英明、 奈良政宏、樋口智洋
視察先	北海道江別市（都市と農村の交流センター「えみくる」）
経費	別紙の通り
行程	別紙・行程表の通り
視察概要	<p>えみくるは、江別市の地域資源を活用し、都市と農村との交流促進や農業者の健康・福祉増進を目的として設置された施設です。閉校となった江北中学校の跡地を活用し、地域住民との議論を経て整備が進められ、平成29年に開設されました。</p> <p>施設の基本コンセプトは「食と農による学びと活力の創出」であり、料理教室などの食育事業、テストキッチンを活用した6次化推進、地域活性化イベントなどを実施しています。館内には研修室、調理実習室、テストキッチン、体育室、子育て支援施設、交流広場、野球場な</p>

ど多様な設備が整っています。特にテストキッチンでは、試作品づくりや加工品製造が可能で、これまでに18件の営業許可取得につながっています。

運営は指定管理者制度を導入し、NPO法人えべつ江北まちづくり会が担っています。地域有志や市内大学関係者などで構成され、多様な視点を活かした自主事業や広報活動により利用者は年々増加し、市外からの交流人口拡大にも寄与しています。広報は新聞やSNS、学校配布チラシなど多様な手段を用い、料理教室では年間予定を参加者に通知するなど、継続的な参加につなげています。

また、市の事業の会場としても活用されており、小学生を対象とした「小麦追跡学習」では、地元産小麦や野菜を使ったピザづくりを体験させるなど、食育に大きく貢献しています。さらに、観光関連団体のイベントやバスツアー、市外参加者を呼び込む催しも多数行われています。加えて、地震時には指定避難所としての役割を担い、平時の有効活用としては少年野球場の移転により利用者が増加したほか、ドラマ撮影など目的外利用も見られます。

以上のとおり、「えみくる」は地域資源を活かした交流拠点として、農業振興や地域活性化に大きな役割を果たしていました。

行政視察・市議会議長会 行程表

団体名	8/27～28 6名 8/29 7名		8/27/8/28 全国市議会議長会精進フォーラム (6名) 8/29 北海道江別市 都市と農村の交流センター えみくる(7名)	
	久喜市議会・久喜みらいの会		北海道札幌市、江別市	
行き先	2泊3日			
日	年月日	原簿		
1	令和7年8月27日	久喜市内 === 羽田空港 時計台4番 === 羽田空港 === 新千歳空港 === 新千歳空港駅 ===		
		07:30 集合	08:20(原)	08:55(着)
2	令和7年8月28日	札幌駅 === 札幌文化芸術創造館Museum === アハルル札幌大通駅 === 夕食		
		13:00～16:00	17:10～17:30	18:00～19:30
3	令和7年8月29日	アハルル札幌大通駅 === 札幌文化芸術創造館Museum === ホタル川ートン札幌中央 === 夕食		
		9:30～11:00	17:00～	
備考	8/27宿泊先	アハルル札幌大通駅 〒060-0062 北海道札幌市中央区南2条西7丁目10-1 ☎0570-062-711		
		8/28宿泊先 ホタル川ートン札幌中央 〒061-0805 北海道札幌市中央区南5条西5丁目13番1 ☎050-1809-1048		

発行日： 2025年8月8日

請求書番号： 2508309-1

請 求 書

久喜みらいの会 様

(株)ヒノキヤグループ(ヒノキヤ) 埼玉県久喜市久喜中央1-1-20-6 電話：050-1702-5830 FAX：050-3737-4771 【登録番号 T2-0300-0103-2649】

ご請求金額(税込) ￥415,500 -

毎度お取引いただきありがとうございます。上記の通りご請求申し上げます。ご査収くださいませ。

Table with 5 columns: 項目, 単価, 人数数量, 税区分, 金額. Includes rows for travel dates (8/27, 8/29, 8/28) and a summary section for taxes (10%, 8%, non-taxable).

備考：

お振込は、下記銀行口座へ9月30日までにご入金をお願い致します。振込手数料はお客様にてご負担くださいませ。

お振込先： 三菱UFJ銀行 大宮支店 普通口座 0592233 (株)ヒノキヤグループ 総務部 旅行課

Table with 3 columns, last cell contains '担当' and a signature.

⊕ 調査研究費	○ 研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額	¥11,700
-----	-----
宿泊代	¥11,700
-----	-----
小計	¥11,700
(10%対象 ¥11,700 内消費税	¥1,063)
(8%対象 ¥0 内消費税	¥0)
-----	-----
合計	¥11,700
* 軽減税率適用 ** 課税対象外	
クレジットカード	¥11,700

宿泊期間: 2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル<札幌大通駅前南>

〒060-0062
札幌市中央区南2条西7丁目10-1
TEL:(011)281-8111
FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 250827000693150

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

- ・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム
- ・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費
8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、
宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。
なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

APAホテルの予約・お問い合わせはこちらへ > 予約・お問い合わせ > APAホテル（札幌大通駅南側）

10,126 APAホテル〈札幌大通駅南側〉

宿泊予約 朝食券 パン・ブレッド 焼酎 マッサージー フォトリモーター (FAQ) 貸し

アクセス： JR札幌駅 → 地下鉄南北線 真駒内行き「さっぽろ駅」→「大通駅」 → 徒歩 1番出口を出て左手方向に進んで約7分

電話

☎0570-082-711



リビングから予約

お知らせ

ホテルの紹介

朝食

客室一覧

宿泊予約

レストラン・宴会

大浴場

SPA・サウナ



ホテルからのお知らせ

【朝食料金改定のお知らせ】

この度原材料の高騰に伴い2025年6月1日より朝食料金を変更いたしました。
変更後：大人2,000円 未成年1,000円 3歳以下無料
何卒ご理解賜りますようお願いいたします。

【館内空調につきまして】

各客室の空調は、季節に応じて冷房・暖房に切り替えております。
一括空調管理の為、各客室の冷房・暖房の切替、室温調整の対応はいたしませんが、

【退泊時の清掃】

当館では地球環境に優しいホテル運営のため、退泊時の清掃をご希望の場合のみ実施させていただきます。
清掃をご希望の場合は9時までに「清掃希望札」のマグネットをドアの外側にお貼りいただきますようお願いいたします。
シーツなどの寝具類、バスマットは交換いたしません。
ただし、衛生面の観点から3波時にシーツ交換を兼ねた清掃は「清掃希望札」の掲示が無い場合でも実施させていただきます。
何卒、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額	¥11,700
宿泊代	¥11,700
小計	¥11,700
(10%対象 ¥11,700 内消費税	¥1,063)
(8%対象 ¥0 内消費税	¥0)
合計	¥11,700
* 軽減税率適用 ** 課税対象外	
スマホ決済(steria)	¥11,700

宿泊期間:2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル<札幌大通駅前南>

〒060-0062
札幌市中央区南2条西7丁目10-1
TEL:(011)281-8111
FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 250827000693152

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

- ・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム
- ・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費
8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。
なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

⊖ 調査研究費	○ 研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額 ￥11,700

 宿泊代 ￥11,700

 小計 ￥11,700
 (10%対象 ￥11,700 内消費税 ￥1,063)
 (8%対象 ￥0 内消費税 ￥0)

 合計 ￥11,700
 * 軽減税率適用 ** 課税対象外

現金 ￥11,700

宿泊期間: 2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル<札幌大通駅前南>

〒060-0062
 札幌市中央区南2条西7丁目10-1
 TEL:(011)281-8111
 FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社
 登録番号: T4010401043403
 取引番号: 250827000693155

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

- ・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム
- ・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費
 8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、
 宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。
 なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

<input checked="" type="checkbox"/> 調査研究費	<input type="checkbox"/> 研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額	¥11,700
宿泊代	¥11,700
小計	¥11,700
(10%対象 ¥11,700 内消費税 ¥1,063)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
合計	¥11,700
* 軽減税率適用 ** 課税対象外	
クレジットカード	¥11,700

宿泊期間:2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル<札幌大通駅前南>

〒060-0062

札幌市中央区南2条西7丁目10-1

TEL:(011)281-8111

FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403

取引番号: 250827000693156

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム

・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費

8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。

なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

⊖ 調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額	¥11,700
-----	-----
宿泊代	¥11,700
-----	-----
小計	¥11,700
(10%対象 ¥11,700 内消費税 ¥1,063)	
(8%対象 ¥0 内消費税 ¥0)	
-----	-----
合計	¥11,700
* 軽減税率適用 ** 課税対象外	
クレジットカード	¥11,700

宿泊期間: 2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル〈札幌大通駅前南〉

〒060-0062
札幌市中央区南2条西7丁目10-1
TEL:(011)281-8111
FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社
登録番号: T4010401043403
取引番号: 250827000693157

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

- ・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム
- ・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費
8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、
宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。
なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

⊖ 調査研究費	○ 研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費	会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書兼利用明細書

久喜みらいの会様

領収金額		¥11,700
宿泊代		¥11,700
小計		¥11,700
(10%対象	¥11,700	内消費税 ¥1,063)
(8%対象	¥0	内消費税 ¥0)
合計		¥11,700

* 軽減税率適用 ** 課税対象外

スマホ決済(ster) ¥11,700

宿泊期間:2025/08/27 - 2025/08/28

アパホテル<札幌大通駅前南>

〒060-0062

札幌市中央区南2条西7丁目10-1

TEL:(011)281-8111

FAX:(011)271-4086

アパホテル株式会社

登録番号: T4010401043403

取引番号: 250827000693149

担当者



収入印紙

・本領収書は再発行できません。2025/08/27

添付書類

NO.3に添付

・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム

・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム宿泊費

8月27日の宿泊費について、1泊1部屋(1名分)11,700円のうち、朝食料金2,000円を差し引いた宿泊費9,700円と、宿泊手当(朝食)800円の合計10,500円を支出いたします。

なお、宿泊費基準額(北海道)18,000円は超えておりません。

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌

令和7年8月15日

久喜みらいの会 様

参加費領収書

東京都千代田区平河町2-4-2

第20回全国市議会議長会研究フォーラム実行委員会

委員長 丸子 善弘



金 54,000 円 (不課税・消費税対象外)

第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌の参加費として

令和7年8月27日・28日開催 (札幌市)

添付書類 NO.3に 添付。

- ・ 第20回全国市議会議長会研究フォーラム in 札幌プログラム
- ・ 8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表
- ・ ~~請求書~~

調査研究費	<input type="checkbox"/>	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領 収 証 入喜みS.I.の会 様 No. _____

金額 4800

内 訳
 現金 _____
 小切手 /
 手形 /

但 お食事代 800円 × 6名
 2025年 8月 27日 上記正に領収いたしました

消費税額等(%) _____
 消費税額等(%) _____

札幌かに源
 〒064-0806 札幌市中央区南6条西4-13 札幌かに源ビル
 TEL 011-533-3939
 登録番号 登録番号 T3120001217116



GR266324

添付書類	No. 3 に添付。
<ul style="list-style-type: none"> ・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム ・8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表 	
備考	<p>8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム 会派視察 8/27夕食代 議長を除いた6名分を支出します。</p>

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

2025年 8月28日

領 収 証

領収証No. 15391
シートNo. 40920

久喜子らいの会 様
 ¥5,600 -
 (10%対象 ¥5,600 内税 ¥509 / 8%対象 ¥0 内税 ¥0)

但し、お金時代 800円 × 7%分 上記の金額正に領収いたしました。
 登録番号: T3011001032573
 として

〒065-0007

札幌市東区北7条東9丁目2-10

株式会社 新星苑 サッポロビール園 ポプラ館 1F (担当)

TEL. 0570-098-346

印字面を内側に折って下さい

添付書類	No. 3 に添付。
	<ul style="list-style-type: none"> ・8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 会派視察報告書 ・8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表
備考	8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 8/28夕食代

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

令和 7年 8月 29日

会 派 名 久喜みらいの会

代 表 者 新井 兼

経 理 責 任 者 川内 鴻輝

- 利用者名 園部茂雄、榎本英明、川内鴻輝、成田ルミ子、奈良政宏、樋口智洋
- 経路及び金額（下記のとおり）
- 旅費等に支出した目的 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 参加の為

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC	切符	単価	人数	金額
2025. 8.27	栗橋	品川	JR	○		1,166	1	1,166
2025. 8.27	久喜	品川	JR	○		990	1	990
2025. 8.27	新白岡	品川	JR	○		990	1	990
2025. 8.27	新千歳空港	札幌	JR	○		1,230	6	7,380
2025. 8.29	札幌	新千歳空港	JR	○		1,230	6	7,380
2025. 8.29	品川	新白岡	JR	○		990	1	990
2025. 8.29	品川	久喜	JR	○		990	1	990
2025. 8.29	品川	栗橋	JR	○		1,166	1	1,166
合 計								21,052

添付書類	No.3に添付 8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 会派視察報告書
	・第20回全国市議会議長会研究フォーラムin札幌プログラム ・会派視察行程表 ・請求書
備考	上條哲弘（議長）分は公務により移動が異なるため交通費の支給はありません。 榎本、川内、成田は自宅ー羽田空港往復の鉄道利用なし

調査研究費	○	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費		会議費	資料作成費	資料購入費

別紙

旅費等に支出したため領収書を徴しがたい場合

令和 7年 8月 29日

会 派 名 久喜みらいの会

代 表 者 新井 兼

経理責任者 川内 鴻輝

- 1 利用者名 園部茂雄、奈良政宏、樋口智洋
- 2 経路及び金額（下記のとおり）
- 3 旅費等に支出した目的 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 参加の為

記

年月日	起点	終点	交通機関	IC切符	単価	人数	金額	
2025. 8.27	品川	羽田空港	京急	○	327	3	981	
2025. 8.29	羽田空港	品川	京急	○	327	3	981	
合 計								1,962

添付書類	No.3に添付 8/27～8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 会派視察報告書
備考	上條哲弘（議長）分は公務により移動が異なるため交通費の支給はありません。

○ 調査研究費	研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

高級 揚げせんべい 揚げ餅

たかきご

久喜市北青柳1337-1
TEL: 0480-23-1652
登録番号 T9030001030803

領 収 書

2025/08/19(火)16:28 No 0085

収 入

印 紙



久喜みらいの会 様

¥3,240-

(本体価格 8% 1,380)
(消費税 8% 110)
(本体価格10% 1,591)
(消費税10% 159)

内訳

高級 揚げせんべい 揚げ餅

たかきご

久喜市北青柳1337-1
TEL: 0480-23-1652
登録番号 T9030001030803

*** 販売 ***

2025/08/19(火) 16:28 No0085
担当者 0007:A.0

薪あげセット

1 1,490円※

運賃 1750円

1 1,750円

注)※印紙は軽減税率適用商品

8%対象 1,490
(内消費税等 8% 110)

10%対象 1,750
(内消費税等 10% 159)

合計 2点 **¥3,240**

お預り ¥3,240

お釣り ¥0

ありがとうございました



0202508190085000

添付書類

No. 3 に添付。

・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察 会派視察報告書

・8/27~8/29 第20回全国市議会議長会研究フォーラム・会派視察行程表

備考

会派視察(江別市)お土産代

お土産代1490円のみ申請します。

支出

調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

No. CH-749488

支払日 2025年07月30日
発行日 2025年10月07日

久喜市議会会派「久喜みらいの
会」園部茂雄

様

¥ 3,300

但し 地方を守る政経塾 (2025年07月度) 代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内 訳	
税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社
登録番号: T3300001009833
〒 8430023
佐賀県武雄市武雄町昭和6-1
TEL: 070-4722-3309
Mail: haramaki4040@gmail.com.
URL: https://seisakukigyo-juku.com/

添付書類

地域ちを守る政経塾 令和7年7月プログラムを添付

備考

市 地域を守る政経塾7月度プログラム

＜戻る＞ 地政塾 第127回 鳥根県の題名物どじょうすくい女将の挑戦 さぎの湯温泉旅館「...」 ...

地政塾 7月度 「地域を守る実践プログラム」 ご案内
第127回 講義

鳥根県の題名物
どじょうすくい女将の挑戦

2025年
7月6日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション40分、質疑20分）



小嶋美香 氏
鳥根温泉旅館「鳥根」
どじょうすくい女将

TEL: 0282-222222 鳥根温泉旅館

＜戻る＞ 地政塾 第128回 地方政治のケーススタディ 近藤憲治 塾長 ...

地政塾 7月度 「地域を守る実践プログラム」 ご案内
第128回 講義

地方政治のケーススタディ

2025年
7月13日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション40分、質疑20分）



近藤憲治 塾長
人材開発株式会社（鳥取県鳥取市）

TEL: 0282-222222 鳥取県鳥取市

＜戻る＞ 地政塾 第14回 福渡善祐の臨内スキャン～その時どう動いたか？～ 武蔵市長 ...

2025年
7月20日 日
16時30分～
1時間（破録45分、質疑15分）



武蔵市長

＜戻る＞ 地政塾 第129回 社会保障料を巡る政策論争～各党の参院選公約を斬る～ 石川... ...

地政塾 7月度 「地域を守る実践プログラム」 ご案内
第129回 講義

社会保障料を巡る政策論争
～各党の参院選公約を斬る～

2025年
7月27日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション40分、質疑20分）



石川 塾長
鳥取県鳥取市

TEL: 0282-222222 鳥取県鳥取市

調査研究費	○ 研修費	広報費	広聴費
要請・陳情活動費	会議費	資料作成費	資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

No. CH-766624

支払日 2025年08月30日

発行日 2025年10月07日

久喜市議会会派「久喜みらいの
会」園部茂雄

様

¥ 3,300

但し 地方を守る政経塾 (2025年08月度) 代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内 訳	
税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社
登録番号: T3300001009833
〒 8430023
佐賀県武雄市武雄町昭和6-1
TEL: 070-4722-3309
Mail: haramaki4040@gmail.com
URL: https://seisakukigyo-juku.com/

添付書類

地域を守る政経塾 令和7年8月プログラムを添付

備考

市
地域を守る政経塾 8月度プログラム

＜戻る＞ 地政塾 第130回 いじめの予兆を可視化する～デジタルの力で学校を安心空間に...
講師プロフィール

地政塾 8月度 「地方を守る実践プログラム」 ご案内
 第130回 講義
 いじめの予兆を可視化する
 ～デジタルの力で学校を安心空間に～
 2025年
 8月3日(日)
 16時30分～
 1時間(プレゼンテーション45分、質疑20分)
 関有子氏
株式会社マモル 代表取締役CEO
 TOKYO 2025 地域総長賞



＜戻る＞ 地政塾 第131回 人口減少に直面する自治体の現状 北海道・美瑛市職員 佐藤政...
講師プロフィール

地政塾 8月度 「地方を守る実践プログラム」 ご案内
 第131回 講義
 人口減少に直面する
 自治体の現状
 2025年
 8月10日(日)
 16時30分～
 1時間(プレゼンテーション45分、質疑20分)
 佐藤政博氏
北海道・美瑛市職員
 TOKYO 2025 地域総長賞



＜戻る＞ 地政塾 第133回 今だから話せる国政のリアル 浜田豊氏 (公開オンライン講...
講師プロフィール

地政塾 8月度 「地方を守る実践プログラム」 ご案内
 第133回 公開オンライン講義
 「今だから話せる」シリーズ 第1弾
 今だから話せる国政のリアル
 2025年
 8月21日(木)
 20時00分～
 1時間(プレゼンテーション45分、質疑10分)
 浜田豊氏
元参議院議員
 TOKYO 2025 地域総長賞



＜戻る＞ 地政塾 第15回 福渡書祐の届内スキャン～その時どう動いたか？～ 武蔵市長補...
講師プロフィール

2025年
 8月24日(日) 16時30分～
 1時間(演説45分、質疑15分)



＜戻る＞ 地政塾 第134回 地域の企業を次の時代に引き継ぐために～事業承継の場所～ K...
講師プロフィール

地政塾 8月度 「地方を守る実践プログラム」 ご案内
 第134回 講義
 地域の企業を次の時代に
 引き継ぐために
 ～事業承継の勘どころ～
 2025年
 8月31日(日)
 16時30分～
 1時間(プレゼンテーション45分、質疑20分)
 石黒寛太氏
KAMUJI 株式会社 代表取締役
 TOKYO 2025 地域総長賞



調査研究費	○	研修費		広報費		広聴費
要請・陳情活動費		会議費		資料作成費		資料購入費

領 収 書 貼 付

領収書

No. CH-784363

支払日 2025年09月30日
発行日 2025年10月07日久喜市議会会派「久喜みらいの
会」園部茂雄

様

¥ 3,300

但し 地方を守る政経塾 (2025年09月度) 代として

上記正に徴収いたしました。

電子領収
書につき
印紙不要

内 訳	
税抜価格	¥ 3,000
消費税額	¥ 300
消費税率	10%

樋渡社中株式会社
登録番号: T3300001009833
〒 8430023
佐賀県武雄市武雄町昭和6-1
TEL: 070-4722-3309
Mail: haramaki4040@gmail.com
URL: <https://seisakukigyo-juku.com/>

添付書類

地域を守る政経塾 令和7年9月プログラムを添付

備考

市
地域を守る政経塾9月度プログラム

＜戻る＞ 地政塾 第135回 維持できる？年金制度のリアル 石川雅俊氏 地政塾顧問
AR7-017

地政塾 9月度「地方を守る実践プログラム」ご案内
第135回 講義

本当に維持できる？
年金制度のリアル



2025年
9月7日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション10分、質疑20分）

石川雅俊氏
地政塾 顧問

＜戻る＞ 地政塾 第136回 奥深き箱根茶の世界株式会社 徳永製茶 代表取締役 徳永和久氏...
AR7-017

地政塾 9月度「地方を守る実践プログラム」ご案内
第136回 講義

奥深き箱根茶の世界



2025年
9月14日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション10分、質疑20分）

徳永 和久氏
株式会社 徳永製茶

＜戻る＞ 地政塾 第137回 地域包括ケアシステムの行く末 石川雅俊氏 地政塾顧問
AR7-017

地政塾 9月度「地方を守る実践プログラム」ご案内
第137回 講義

地域包括ケアシステムの今後



2025年
9月21日 日
16時30分～
1時間（プレゼンテーション10分、質疑20分）

石川雅俊氏
地政塾 顧問

＜戻る＞ 地政塾 第138回 観光客の箱根内スキャン～その時どう動いたか？～ 武蔵市長...
AR7-017

2025年
9月28日 日
16時30分～
1時間 講義45分 質疑15分



広報費

領収書

NO. 19

2025年09月13日

久喜みらいの会 御中 瀬川泰祐 様

平素は格別のお引き立てを賜り厚くお礼申し上げます。
下記の金額正に領収いたしました。
何卒よろしくお願ひ申し上げます。

株式会社プリントパック
〒617-0003
京都府向日市森本町野田3-1
TEL 0120-977-920
FAX 075-935-6890



お支払条件 クレジットカード

納品場所 ご指定場所

御請求金額 6,805円 (税込)

納品期日 7営業日

ご注文番号	内 容	数量	単 価	金 額
PAC44764913	品名：せがわたいすけ活動報告書第11号 A4 / 両面4色 / コート90 / 2,000部×1種類 / 加工1：二つ折り 加工2：	1	6,805	6,805
合 計				6,805

特記事項
※クレジットカード決済の場合には、金銭または有価証券の受領事実がありませんので、表題が「領収書」となっていますが、印紙税法基本通達第17号の1文書には該当しません。
※5万円を超えていても収入印紙は貼付されません。

添付書類

せがわたいすけ 活動報告書 第11号



1973年12月3日生。久喜北陽高、駒澤大卒。ヤフー、ローソン等を経て(株)カタルを創業。ライター・編集者としても活動中。Yahoo!ニュース著者。Surfvote著者。元(一社)ファルコム代表取締役。ボウリングクラブ代表理事。久喜市議会、健康常任委員会副委員長、ICT推進委員会



討議資料

公共施設の縮減と市民活動の継続を両立させるために

現在、多くの自治体で公共施設の老朽化や利用の偏りが課題となっています。限られた財源で市民活動の場を確保し、持続可能なまちづくりを進めるためには、公共施設の在り方を見直す必要があります。私はこれまで、公共施設の適正配置と市民活動の両立に向けた具体的な提案を行ってきました。その根底にあるのが「スマートシュリンク」という考えです。人口減少を前提に、公共サービスの集約と効率化を進めることで、地域全体の生活の質を維持しつつ、持続可能な社会を目指します。単なる施設削減ではありません。住民の幸福を損なわずに、現役世代・将来世代の負担を減らす選択をしていく必要があるのです。



老朽化が進む栗橋行政センター

(1) 公共施設縮減の現状と課題

久喜市では、2016～2055年度で公共施設更新費用を約20% (総額1,732億円) 削減する計画を掲げています。しかし、施設の廃止に対する反対運動が起こるなどして計画が思うように進んでいません。この現状を一般質問で取り上げたところ、現時点での削減効果は約1,647億円と、想定よりも効果が減少していることが明らかになりました。この遅れが将来的な財政負担を増大させるのは間違いありません。財政上の観点からも、計画の着実な実行が求められているのです。

(2) 市民活動継続のための提案～学校施設の有効活用を～

とはいえ、施設削減によって市民活動の場が失われることがあってはなりません。私はその解決策として、学校施設の有効活用を繰り返し提案してまいりました。学校は市内公共施設の約7割を占めており、地域コミュニティの中心的な場所に立地しています。そして放課後や休日にはまだ利用余地があります。法律上も、学校の目的外利用は認められており、学校開放の枠組みを見直すことで市民活動の場を確保できます。また、久喜市では部活動の地域移行が進められており、これも学校開放のルール整備と連動させることで、大きな予算措置を必要とせずに効果的な解決策となり得ることを訴えています。

(3) 先行事例の調査・研究

北本市では廃校を複合施設にリニューアルし、市民活動の代替施設を用意しながら公共施設を50%削減するという目標に向かっていきます。大いに参考にすべき事例として、令和7年9月定例会議で、視察報告を行いました。

市は、いまこそ栗橋のまちづくり全体の方針を示すべき

栗橋駅東口は、駅前広場が未整備で道路も狭く、再開発の必要性が高いことから「駅東まちづくり推進協議会」が発足し、長年まちづくりが検討されてきました。そして令和5年にはアンケート調査、令和6年度には5回にわたるワークショップが行われ、地権者や市民の意向が確認されています。栗橋地区全体に目を向けると、行政センターやコミュニティセンター、文化会館などの公共施設の老朽化が進み、再配置が課題となっています。そうした中、今年4月よりしずか館の解体工事が始まり

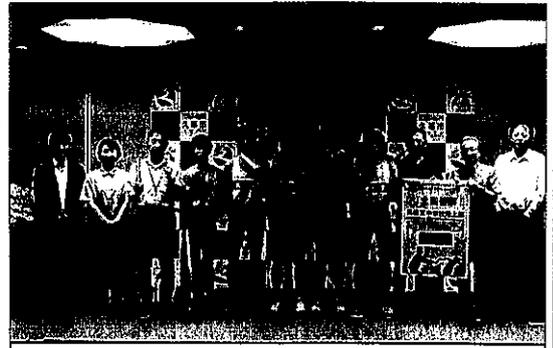


解体工事中のしずか館

ました。わたしは今こそ栗橋のまちづくりの大きな転機だと考えています。しずか館跡地は、駅近で利用の価値の高い土地のため、行政センター機能やコミュニティセンター機能を統合した複合施設を建設しさらに民間事業者を誘致するなどして、駅東口のまちづくりと公共施設再配置を同時に進めることが可能だからです。現在、東口のまちづくりについては、①区画整理事業案②街路事業+区画整理事業案③街路事業案の3つの案で検討が進んでいます。今後、地元の方々とのように合意形成を図っていくのが最大のポイントです。政治とは、私たちの暮らしをより良くするために未来を選び取る手段だといえます。しずか館解体を契機に、いまこそ栗橋地区全体のまちづくりの方針を打ち出し、将来に希望の持てる地域社会の未来を示していくべきだと考えています。

素晴らしい活躍を見せる市内の部活動を未来に繋ぐために

先日、第52回全日本中学校陸上競技選手権大会で、栗橋東中学校の陸上部が男子4×100mリレーで、日本中学校新記録で見事に優勝を果たし、わたしたち市民に明るいニュースを届けてくれました。今年の夏は、何名かの保護者の方にお声がけいただき、栗橋東中学校バレーボール部、吹奏楽部を母体として休日の地域クラブに移行した栗橋ジュニアマーチングバンドScarlet（スカーレット）などの活動を視察させていただきましたが、陸上部の快挙に続けとばかりに日々練習に励んでいる子どもたちの様子を見て、この環境をいかにして次の世代に繋いでいくかを考えさせられた次第です。



市長の元を表敬訪問をした栗橋東中陸上部の皆さん

久喜市では、令和8年3月までに、主に休日の部活動を地域のクラブや団体に移行する方針が示されています。この流れは、子どもたちに多様な活動機会を提供し、地域人材を活用するという点で一定の可能性を秘めています。実施段階ではさまざまな課題が浮かび上がってきており、地域移行したクラブの保護者の方からは、環境改善に向けた相談をいただいているような状況です。

特に、部活動を地域移行した際に、①経済的負担②送迎負担③指導者の確保④活動場所の確保⑤リスク対策（事故リスク、ハラスメント、いじめ等）⑥その他組織運営における業務負荷など、課題は山積していると認識しています。久喜市では、すでに36の部活動が休日に地域クラブ等に活動を移行している状況ですが、これが単なる制度変更に伴う形式的なもので終わって良いはずはありません。今後、「地域がどのように子どもたちの教育に関わっていくのか」という根本的な問いに対し、明確な方向性を示し、地域との協力体制を構築していく必要があるのです。スポーツ庁は、小学校の体育専科の教員を地域クラブの指導者として配置できるように予算要求をしていますが、全国的な課題であるにも関わらず、十分な金額とは言えず、まだまだ課題に対して明快な答えを見つけれられていないと考えています。国の動向を注視しながら、今後も改善に向けて取り組んでいきます。休日の部活動について、疑問に思っていること、負担が増えたと思うことなどがあれば、お気軽にご相談ください。

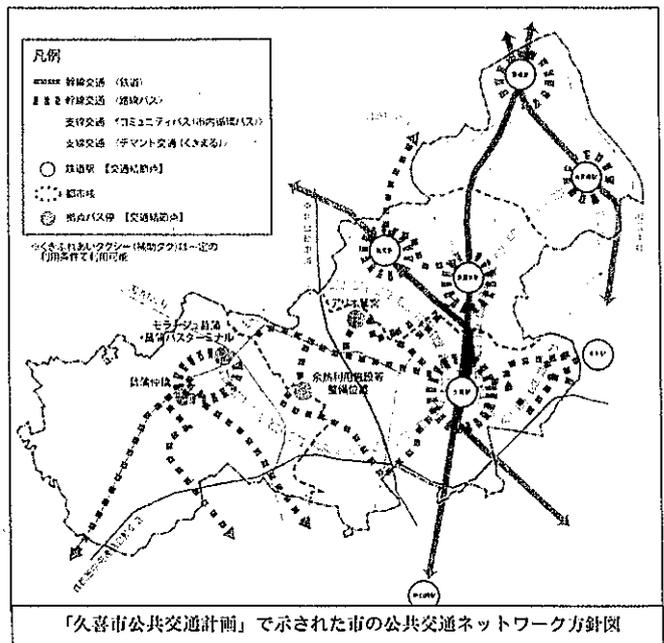


市外で練習する栗橋ジュニアマーチングバンドScarlet

令和9年度より南栗橋駅からコミュニティバスの運行開始

久喜市が運行するコミュニティバス（市内循環バス）は、久喜地区を中心として菖蒲地区及び鷲宮地区の一部のみとなっていました。令和9年度より南栗橋駅から久喜駅、東鷲宮駅の鉄道駅をつなぐコミュニティバスの運行が実証事業としてスタートする方針が示されました。この事業の具体的な内容を含む、久喜市の公共交通の再編内容は、令和8年度中に策定予定の「地域公共交通利便増進実施計画」の中で決まることになっており、現在は待合環境や運行内容等の検討が行われている状況です。

これまで、車を持たない方や、ご高齢の方を中心に「バスをなんとかして欲しい」というご意見をいただいておりますので、南栗橋地区でバス運行が実現するのは喜ばしいことなのですが、久喜市の市内循環バスの利用状況を見ると、全7系統、1日66便で運行されている現在の市内循環バスの利用状況は決して思わしいものではありません。1日あたりの平均利用者数は全体で435人、1便あたりの平均利用者数も、便によっては1人にも満たない便もあり、全く利用者がいないバス停もあるような状況です。これらの利用状況を踏まえ、事業の効率も考えながら、久喜市全体の公共交通を再編成していくことが必要になります。公共交通に関して、ご意見・ご相談がありましたら、お気軽にご連絡ください。



「久喜市公共交通計画」で示された市の公共交通ネットワーク方針図